

新型インフルエンザワクチン接種についてのお知らせ

ワクチンの効果と安全性

ワクチン接種は、死亡者や重症者の発生をできる限り減らす効果があるとされていますが、感染を防ぐ効果は保証されていません(まれに強い副作用を引き起こすことがあります)。

重症化リスクの高さという観点から右表のとおり優先的に接種できる方のスケジュールが決められています。**効果とリスクを理解の上で接種を受けてください。**著しい健康被害が発生した場合については、国が新たな救済措置を検討しています。

優先接種対象者と接種開始時期

優先接種対象者	接種開始時期	予約受付
妊婦	接種が始まっています	医療機関で受付中
基礎疾患を有する方		
1歳～小学6年生相当年齢の方		
1歳未満の小児の保護者		
優先接種対象者のうち、身体上の理由で接種が受けられない方の保護者		
中学生に相当する年齢の方	1月中旬予定	1月初旬予定
高校生に相当する年齢の方	1月下旬予定	1月中旬予定
65歳以上の方	愛知県で検討中	

※平成21年12月16日現在

ワクチン接種費用の免除制度

優先接種対象者のうち、市民税非課税世帯や生活保護世帯の方に対して接種費用を**全額免除**します。

◆**免除額**・・・接種費用の全額 [1回目：3,600円
2回目：2,550円(1回目と別の医療機関の場合は3,600円)]

◆**対象期間**・・・平成22年3月31日(水)まで

◆**免除申請**

①これから接種を受ける方**〈申請期限…3月31日〉**

保健センターで、『新型インフルエンザワクチン接種費用免除世帯員確認書』の交付申請をし、『接種費用免除確認書』の交付を受けて医療機関に提出することで、**無料で接種**が受けられます。

〈申請に必要なもの〉

(ア) 印鑑(朱肉を使うもの)

②すでに接種を受けた方または、**市外の医療機関で接種を受ける方** **〈申請期限…4月5日〉**

保健センターで、『新型インフルエンザワクチン接種費助成金交付申請』をしてください。免除対象者であることを確認後、**指定の預金口座へ振り込み**をします。

〈申請に必要なもの〉

- (ア) 新型インフルエンザワクチン接種費用の領収書(写)
- (イ) 新型インフルエンザワクチン接種済証(写)または母子手帳
- (ウ) 預金口座の通帳(ゆうちょ銀行を除く)
- (エ) 印鑑(朱肉を使うもの)

※市民税非課税世帯で、平成21年1月2日以降に転入された方は、前住民登録市町村で発行した世帯全員分の『市民税非課税証明書』が必要です。

◆**申請窓口**・・・午前9時30分～午後4時(土・日・祝日および年末年始を除く)

○市民税非課税世帯の方……保健センター (☎67♦1151)

○生活保護世帯の方……………福祉課 (☎66♦1104)

※免除申請の受付および申請書類の配布は、保健センターのほか市役所市民課、東・形原・西浦出張所でも行っていますが、『接種費用免除確認書』の発行は、保健センターのみで行います。

問合先 保健センター (健康推進課) ☎67♦1151